

CENTRIPETAL NETWORKS, INC. v. CISCO SYSTEMS, INC.事件、上訴番号 2021-1888 (CAFC、2022年6月23日)。Dyk裁判官、Taranto裁判官、Cunningham裁判官による審理。バージニア州東部地区地方裁判所(Morgan裁判官)による判決を不服としての上訴。

背景:

Centripetal社は、コンピュータネットワークセキュリティシステムに関する同社の10件の特許を侵害したとしてCisco社を提訴した。この訴訟はバージニア州東部地区地方裁判所で提起され、最終的にHenry Coke Morgan裁判官の担当案件となった。

Morgan裁判官は、3,000ページを超える記録、26人の証人、300点の証拠物件を含む22日間の非陪審審理(bench trial)の裁判長を務めた後、自分の妻がCisco社の株を所有していることを知った。Morgan裁判官は当事者らにその旨を伝え、その株式の存在が自分の意見に影響を与えることはないとは断言した。Centripetal社は、同裁判官がこの訴訟の裁判長を続けることに異存はなかったが、Cisco社は、裁判官の退任(recusal)を求める申し立てを提出した。Morgan裁判官は、妻がCisco社の株式を保有していることが判明する前にほとんどの問題についての決定が出されていたとして、この申し立てを却下した。28 U.S.C. §455には、裁判官が利害関係を放棄すれば裁判官の退任の必要はないという規定があるにもかかわらず、Morgan裁判官は、株式を売却するとインサイダー取引の懸念が生じる可能性があるため、売却を断念した。その代わりに、同裁判官は白紙委任信託(ブラインドトラスト)にその株式を預けた。

Morgan裁判官は、Cisco社が主張特許クレームを故意に侵害したとする意見を出し、Centripetal社に損害賠償の支払いを命じた。Cisco社はこれを不服として上訴した。

争点/判決:

地方裁判所の裁判官が担当裁判官として退任しなかったことは誤りであったか。然り、原判決が一部覆され、一部無効とされ、本件は差し戻しとなった。

審理内容:

上訴審において、Cisco社は、Morgan裁判官が妻のCisco社の株を売却していないのであれば、§455に基づき本件から退任するべきであったと主張した。CAFCはこれに同意した。

上訴審の第一の論点は、ブラインドトラストに株式を預けることが、§455の売却の要件を満たすか否かであった。Morgan裁判官は、ブラインドトラスト内の株式の所有権を維持していたため、CAFCは、同裁判官がCisco社に対する金銭的利害関係を切り離さなかったと判断した。そのため、Morgan裁判官は、今後の本件の裁判長を務める資格を喪失した。

上訴審の第二の論点は、適切な救済措置であった。CAFCは、強制的な退任は必ずしも強制的な無効を必要とせず、無害なエラー分析を適用する必要がある、と指摘した。Centripetal社は、この複雑な案件に費やされた時間とコストのため、無効化は不適切であると主張した。CAFCは、これに同意せず、Cisco社が不当な扱いを受けるリスクと、司法手続きに対する国民の信頼を損なうリスクを考慮し、無害なエラーの認定に反対し、無効化を支持した。これらの理由のため、CAFCは、Cisco社からの裁判官の退任を求める申し立ての却下を覆し、Morgan裁判官が妻のCisco社に対する金銭的利害関係を知った日以降に出された全ての命令と意見を無効にし、別の裁判官の下で更なる審理を行うよう本件を差し戻すこととした。